

1 概要

- (1) 内政では、ピネラ大統領が年次教書演説を行ったほか、政権発足後2度目の閣僚交代が実施され、閣僚6名が交代された。また、公共研究センター（CEP）の「ピ」大統領の支持率調査が実施され前回比-12ポイントの25%、不支持率は+11ポイントの50%の結果が発表された。
- (2) 外交では、「ピ」大統領がイスラエル、パレスチナ及び日本を訪問した。また、リベラ新外相が就任後初の外遊を行い、OAS総会出席のためコロンビアを訪問した。

2 内政

(1) 2019年大統領年次教書演説

1日、「ピ」大統領は、議会において本年の年次教書演説を約2時間にわたり行った。

【ポイント】

- 第二次「ピ」政権下で年次教書演説は今回2回目。治安及び中産階級保護政策や経済成長における現政権の成果を強調する内容。
- 政府主導の税制、年金、保険、労働などの改革法案の承認を議会に求めた。
- 憲法改正により議員定数を削減（下院155名を120名に、上院50名を40名に）し、再選に限度を設ける計画を発表。
- 経済分野では2018～22年に200億ドルのインフラ投資、2027年までに650億ドルの鉱業投資計画を発表。
- サンティアゴとバルパライソ港、サン・アントニオ港を繋ぐ高速鉄道計画の国際入札の実施に向けての進展を発表。
- 外交分野に関しては、近隣国であるアルゼンチン、ペルーとの良好な関係を引き続き強化、ボリビアについては国際司法裁判所（ICJ）で係争中のシララ川の水源利用に関する事案におけるチリの合法的権利の主張、ベネズエラに対して同国の独裁政権の平和的終結を求めた。さらに、2019年太平洋同盟及びPROSURの議長国、APEC及びCOP25の開催国としての役割に意欲を示したほか、G20大阪サミット・G7（フランス）サミットへの招待国としての参加に言及し、上院で審議中のTPP11の早期承認を議会に求めた。

(2) 氷河保護法案の上院通過

5日、当地「ラ・テルセラ」紙は国内の氷河を保護する法案が上院を通過し、今後多くの鉱業プロジェクトが影響を受ける旨報じた。本法案は今後下院の環境委員会及び鉱業委員会で審議されるが、30日以内であれば修正が可能とされる。

(3) 14億ドルのインフラ計画

7日、当地「エル・メルクリオ」紙は、チリ政府がインフラ整備を加速化させ、14億ドルのインフラ投資を進める旨報じた。本計画中、10.8億ドルは公共事業省のプロジェクトに使われ、1万2千人の雇用創出につながる、と見込まれている。公共事業は2019年、2020年に開始され、4.25億ドルは直轄事業に、6.57億ドルはコンセッション方式で執行される。

(4) 大統領支持率などに関する世論調査

6日、当地「ラ・セグンダ」紙は、民間調査機関Criteria Researchが実施した5月の大統領支持率などに関する世論調査結果について報じた。5月24日～6月3日にかけて全国で803名を対象に行われた調査によると、「ピ」政権の支持率は、政権発足以来初めて30%を下回り過去最低の28%、不支持率は59%の結果となった。

(5) バーチャル交番の創設

11日、「ピ」大統領は、バーチャル交番の始動及び治安当局の強化に関する法案への署名を発表した。同プラットフォームの利用により、さらなる手続の迅速・効率化が見込まれる。「ピ」大統領は、今後第二段階において同プラットフォーム上で手続可能な種類を増やしていく、と述べた。

(6) 閣僚交代

13日、「ピ」大統領は、政権発足後2度目となる閣僚交代を実施し、閣僚6名（外務大臣、社会開発・家族大臣、保健大臣、エネルギー大臣、公共事業大臣、経済・振興・観光大臣）の交代が発表され、同日就任式が行われた。

(7) 公共研究センター（CEP）の世論調査

13日、公共研究センター（CEP）は、大統領支持率などに関する世論調査結果を発表した。今次調査は「ピ」政権発足後2度目の実施。

【今般調査のポイント】

- 第二次「ピ」政権発足後2度目の調査において「ピ」大統領の支持率は前回比-12ポイントの25%、不支持率は+11ポイントの50%の結果となった。
- 今次調査における「ピ」大統領支持率は、第一次「ピ」政権発足直後の2011年6月～12年8月頃、学生運動の高揚（平成24年往電第971号参照）を受けた際と同政権の支持率と類似するものであった。同時期は第一次「ピ」政権において最低支持率・最高不支持率を記録した期間であった。
- チリ経済の現状評価及び今後12カ月のチリ経済見通しとともに、それぞれ前回よりも「悪い」、「非常に悪い」、「悪化する」とネガティブな評価が増えた。さらに、61%（前回比+4ポイント）がチリの現状を「停滞している」と評価した。

(8) アンブレロ外相辞任：報道

14日、当地「ラ・テルセラ」紙は「アンプエロの459日」と題し、アンプエロ元外相辞任（交代）の背景について報じた。

（9）サイバーセキュリティ担当大統領顧問の就任

14日、「ピ」大統領は、サイバー空間の保護対策強化のため、サイバーセキュリティ担当大統領顧問として、マリオ・ファレン・リソパトロン（Mario Farren Risopatron）を任命した。「ファ」大統領顧問は、サイバーセキュリティに関連する問題に対処することを目的として、公共及び民間部門の活動や政策を調整する業務を行う。

（10）アンプエロ元外相の駐スペイン・チリ大使就任に関する報道

21日、当地「ラ・テルセラ」紙は、アンプエロ元外相の駐スペイン・チリ大使への就任に関して報じた。アンプエロ元外相は、駐スペイン・チリ大使に就任し、ヒメネス元エネルギー大臣は、来週月曜日（24日）、エネルギー関連の規制に関する分野における大統領顧問職に就任する模様。大統領府内では、バレンテ元経済・振興・観光大臣は何らかの国際機関の職、または「ヒ」元エネルギー大臣と同様に大統領顧問職に就くのではないかと囁かれている。

（11）教員組合によるデモ及びストライキ：報道

3日以降、当地において教員組合による全国規模のデモが各地で開催され、サンティアゴやバルパライソなどの主要都市において大規模デモが発生している。

2018年4月、全国教職員組合のマリオ・アギラール代表がフィゲロア教育次官に対して教育者の労働環境改善に関する要求書を提出し、交渉の場を設けるよう求めた。2019年5月23日、政府からの提案を検討する協議会が開催され、全国から約4万人の教員が参加した。結果、約3万8,000人の否認を受け、政府の提案は拒否され、6月3日から無期限ストライキを実施することで合意した。6月3日以降、全国の公立小・中・高等学校において教職員のストライキが続いており、現在4週目（注：6月末時点）に入っている。さらに複数の都市で大規模なデモ行進が行われている。

（12）リベラ外相に対するインタビュー：報道

30日付当地「エル・メルクリオ」紙は、リベラ外相に対する外交政策などに関するインタビュー記事を掲載した。

「リ」外相（61歳、弁護士、国民革新党（RN、右派（当館注：同党自体は中道右派を謳っているが、世間一般的には右派と認識されている））所属）は、これまで長年にわたり国際関係に関わってきた。同氏は、下院議員（アラウカニア州）を務めた8年間下院外交委員会に所属したほか、2009年及び2017年（当館注：大統領選が行われた年、ピニエラ大統領が勝利）には、ピニエラ氏の指揮の下、外交に関する提案・計画の作成を担っていた人物。

3 外交

(1) チリ政府要人の外国訪問

ア アンブエロ外相（当時）のNY訪問

3日、アンブエロ外相（当時）はNYを訪問し、リマグループ及び国際コンタクトグループの代表者と、ベネズエラ危機解決に向けて会合した。会合には、リマグループを代表して「ア」外相、フリーラン・カナダ外相及びポポリシオ・ペルー外相が、国際コンタクトグループを代表してモゲリーニEU上級代表、シルバ・ポルトガル外相及びニン・ウルグアイ外相が参加した。

イ ピニェラ大統領のイスラエル・パレスチナ公式訪問（

「ピ」大統領が25日から27日にかけて実施したイスラエル及びパレスチナ公式訪問に関する一連の報道のポイント以下のとおり。

【ポイント】

●25日、ヤド・ヴァシェム博物館、嘆きの壁、聖墳墓教会、オリーブ山、降誕教会といった主要な宗教関連施設を視察したほか、ベツレヘムへの訪問では、現地に居住する30名以上のチリ人グループと会合した。

●26日、リヴリン・イスラエル大統領と会談し、二国間関係の強化などにつき協議したほか、ネタニヤフ・同国首相と会談し、科学、農業、医療、安全保障、サイバーセキュリティ、航空サービス、エネルギー、水資源と廃水管理の分野で協力を進める8つの協定に署名した。

●27日、アッバース・パレスチナ大統領と会談し、医療、技術協力、文化・教育の促進に関する二国間協定を締結したことを強調した。また、チリ・パレスチナ二国間貿易を促進するための関税制度の制定を発表した。

●25日、「ピ」大統領が「神殿の丘」を私的に訪問した際、パレスチナのファディ・アル・ヒドミ・エルサレム担当大臣が同行したことに對し、26日、カツツ・イスラエル外相代理は、同訪問はチリ・イスラエルの二国間合意に反する行為だとして非難声明を発出した。

●同25日、「ピ」大統領は、エルダッド・ハイエット在チリ・イスラエル大使と共にオリーブ山を訪問しており、同大使の同行の事実及び二人が一緒に写った写真はパレスチナ側の反感を呼んだ。在パレスチナ・チリ大使宛てには、本同行がチリの政治的理由でないとしても、イスラエル側の違法行為であり断じて受け入れることはできないという非難の旨の書簡が送付された。

●チャドウィック内務・治安大臣は、「ピ」大統領は、イスラエル及びパレスチナ両政府高官の同行無しでエルサレム旧市街を訪問するという然るべき決断をとったが、残念ながらいかなる合意もなく両国の高官は訪問に同行した、と述べた。

ウ リベラ外相の初外遊（米州機構（OAS）総会出席）

6月26～29日、リベラ外相は、第49回米州機構（OAS）総会に出席するためコロンビア・メデジンを訪れ、外相就任後初の外遊を行った。今次OAS総会のマージンを利用して、トゥルヒージョ・コロンビア外相、アロセメナ米州人権委員会委員長、ヒル・エルサルバドル外相、バレンシア・エクアドル外相及びフェレール・パナマ次期外相とのバイ会談が実施された。

エ ピニェラ大統領のG20大阪サミット出席

【ポイント】

●28日、「ピ」大統領は、G20サミット第1セッションで講演し、貿易保護主義に対する取組、

WTOの近代化，紛争解決メカニズム，そして，不正な助成金のない透明で公正な貿易を保証する法の確立と知的財産保護について言及したほか，地域統合のさらなる進展を求めた。

●28日，「ピ」大統領は，モレル夫人とともに，日本とチリとの間の高齢化社会に対する協力に係る覚書署名式に立ち会った。本協定は，両国における高齢化社会の課題に対し，知見を共有しながら共同で取り組むことを可能にする。

●28日，「ピ」大統領はフック・ベトナム首相と会談し，APECにおける優先事項，男女平等及び海洋保護の約束を達成する必要性について議論した。

●28日，「ピ」大統領は，マクリ・アルゼンチン大統領，サンチェス・スペイン大統領，エブラル・メキシコ外相と会合し，OECDの機能，より広域に渡る地域協力及びベネズエラ情勢等について意見交換を行った。

●28日，「ピ」大統領は，2050年脱炭素ビジョン会合を主催し，メルケル・ドイツ首相，マクロン・フランス大統領，メイ・イギリス首相，ルッテ・オランダ首相，サンチェス・スペイン大統領と会合した。

●29日，「ピ」大統領はG20サミット終了後，（サミットでは）自由貿易の回復，協調，貿易戦争の終結といった重要な問題が議論され，この点で大きな進歩が得られたと述べるとともに，大阪宣言に自由貿易の擁護と促進へのコミットが盛り込まれたことを評価した。

●29日，「ピ」大統領は，モレル夫人及び国会議員団とともに広島を訪問し，広島平和記念資料館を視察したほか，原爆の犠牲者への献花を行った。また，被爆2世である松井一實広島市長と懇談した。

●29日，「ピ」大統領はモディ・インド首相と会談し，二国間貿易協定の強化，インドの太平洋同盟及びAPECへの参加可能性につき議論したほか，モディ首相に対してチリへの公式訪問の招待を行った。

●29日，「ピ」大統領はベネズエラの状況に関して議論するため，G20サミットへ出席していたリマグループのマクリ・アルゼンチン大統領及びトルドー・カナダ首相と会合を行った。

（2）ベネズエラ情勢

ア ベネズエラに居住するチリ国民に対する帰国支援

12日，第6次希望計画により109名のチリ人がベネズエラから帰国した。

イ バチエレ国連高等弁務官関連

【ポイント】

●「バ」のベネズエラ訪問は，先遣隊訪問実施後，人権侵害行為を行う親政府系武装グループの存在を認めた「バ」の発言を受け，同国野党の指導者と会談すべきであるという国際的圧力及びチリ国内での圧力が高まっている中実現する。

●同国への訪問を「バ」に再三促していた与党会派「チリ・バモス」は，訪問を評価すると同時に「バ」に対し公平性を要求した。チャウアン上院議員（国民革新党（RN））は，個人的な同情を捨てマドゥーロとグアイド暫定大統領を同じように扱うように，と述べ，また，ペレス上院議員（独立民主同盟党（UDI））は，今次訪問がマドゥーロの独裁政権への訪問となるのではなく，ベネズ

エラ全体への訪問となることが重要である、と述べた。

ウ バチエレ国連人権高等弁務官関連

【ポイント】

- 今次訪問の重要事項の一つは、拘束されている政治家ら（の解放）。
- マドゥーロがベネズエラでは人権及び司法制度が尊重されていると見せるため、都合の良いときだけ政治犯を解放し、交渉テーブル上の駒として利用することに疑いの余地はない。
- 国会は、「バ」の訪問を歓迎し、人権高等弁務官事務所を国内に設立することを提案する合意を発表した。

エ バチエレ国連人権高等弁務官関連

【ポイント】

- 19日夕方、ベネズエラに到着した「バ」は、CASA AMARILLA（ベネズエラ外務省儀典部門オフィス）においてアレアサ・ベネズエラ外相による公式歓迎を受けた。
- 20日、「バ」はパドリーノ国防大臣、レベロル内務司法大臣、セバージョス国軍作戦戦略司令部司令官、モレノ最高裁長官、サーブ検事長といったベネズエラ政府高官と会合を行ったほか、政治囚の家族、NGO組織、人権侵害の被害者らと会合した。
- 会合と時を同じくして、人権侵害や保健制度崩壊などを求めるデモがカラカス各地で行われた。
- 21日、「バ」はマドゥーロ大統領及びグアイド暫定大統領と各々会談した。
- マドゥーロは、大統領として国内の人権システムを改善し、人権侵害を行うものを司法の下で裁くための提案や提言を真摯に受け止める、と述べた。
- 「バ」は人権高等弁務官事務所の人員2名を、人権状況監視などのため残すことを発表した。

オ ベネズエラ人に対する査証取得の義務付け

ア 22日、チリは入国を希望する全てのベネズエラ国民に対する査証取得の義務付け（当館注：ペルーによるベネズエラ人に対する査証取得義務付け措置により、ペルーを出国し、チリへの入国を希望するベネズエラ人に対する事実上の救済措置）を発表した。

イ ベネズエラ人が申請する査証タイプは3種類

・観光査証 (Visa Consular de Turismo)

22日より観光目的でチリへ入国するベネズエラ人に義務づけられた査証であり、各国のチリ領事館で申請可能。有効期限は90日間であり、申請者は右期間中チリで生活可能なことを証明する書類及び、チリを出国するための交通機関のチケットが必要。申請費用は50米ドル。

・民主責任査証 (Visa de Responsabilidad Democratica)

各国のチリ領事館で申請可能。申請のための必要書類は、犯罪歴証明書、2013年以降に発給されたパスポート（期限切れも可）、出生証明書及び写真。申請費用は30米ドルで有効期間は365日（延長可能）。

・難民認定申請 (Refugio)

武力紛争、安全保障などの理由で国外に脱出する者へ認定される。認定者には8カ月の一時滞在査証（延長可能）が発給される。

(3) ピニェラ大統領に対するインド公式訪問の招待

5日、「ピ」大統領はモディ首相と電話会談し、ジェネリック医薬品に関する合意可能性について協議したほか、政府筋によるとモディ首相は「ピ」大統領に対し、インド公式訪問の招待を行った。

(4) 第5回チリ・エクアドル二国間閣僚委員会の実施

6日、「ピ」大統領はモネダ宮殿にてモレノ・エクアドル大統領と会談したほか、第5回チリ・エクアドル二国間閣僚委員会を主宰した。

(5) PROSUR関連

6日、「ピ」大統領は、第5回チリ・エクアドル二国間閣僚委員会に出席後、PROSURに関し議長国としてメンバー国である7カ国に対し、先般合意した新しい地域ブロックの規約、そして作業計画と主要テーマを送付した旨報じた。

(6) アルゼンチンとの第2回海洋科学研究二国間会合及び第4回戦略対話フォーラム2030の開催

ア 27日、外務省にて第2回海洋科学研究二国間会合が開催され、昨年4月に「ピ」大統領とマクリ・アルゼンチン大統領が発出した共同声明における約束の具体化が取り組まれた。同会合初回は2018年9月にブエノスアイレスで行われた。

イ 3日、チリ・アルゼンチン間で第4回戦略対話フォーラム2030が開催され、バルディビア・チリ外務次官とスラウビネン・アルゼンチン外務次官が両国の代表団による会合を主宰した。本フォーラムは、チリとアルゼンチンの戦略的関係を深め、2030年に向けた二国間アジェンダにかかるテーマの検討を行う官民連携の取り組みであり、2018年12月にブエノスアイレスで開催された前回のフォーラムと同様、政府、市民社会及び学術界からの代表者ら官民で構成されている。